

## 令和5年度 奈良県高校生議会募集要項

### 1 実施目的

次世代を担う高校生が、知事や部局長、警察本部長及び教育長等(以下「知事等」という。)並びに県議会議員と、住みよく魅力ある奈良県づくりについて意見を交換することにより、奈良県政や県議会への理解と関心を高める。

### 2 主催

奈良県議会、奈良県、奈良県教育委員会

### 3 開催日

令和5年8月18日(金)

### 4 実施内容

○事前打合せ(10:00～12:00 委員会室)

- ・オリエンテーション(日程説明等)
- ・「県議会の概要について」説明
- ・議会運営委員会の開催
- ・議場リハーサル等

(昼休み)

○知事等との意見交換(13:00～ 議場)

- ・開会
- ・高校生議長の選出
- ・意見交換
  - ①学校紹介
  - ②高校生からの質問(県の政策等に対して)
  - ③高校生からの提言(住みよく魅力ある奈良県づくりを目指して)
- ・閉会

○県議会議員との意見交換会(閉会后～17:00 委員会室)

- ・若者の政治への参加について

### 5 募集対象及び校数

県内の高等学校、特別支援学校高等部、中等教育学校後期課程及び高等専門学校に通う生徒4名又は5名のグループを単位とし、最大8校まで(各学校1グループ)

※応募校数がこの最大校数を超える場合は、抽選を行い参加校を決定します。

### 6 募集期間

令和5年4月10日(月)～ 令和5年4月26日(水)午後5時まで

## 7 応募方法

- (1) 別添奈良県高校生議会参加申込書に、必要事項を記入の上提出してください。
- (2) 学校が参加希望者を取りまとめ、奈良県教育委員会までFAX及びE-mailにより提出するものとします。

## 8 応募にあたっての注意事項

奈良県高校生議会当日、報道機関による取材やテレビ撮影が行われる場合があります。  
また、当日の映像や記録について、県のホームページや広報誌などで公開します。

## 9 参加校の決定

5月上旬に各学校に結果を通知します。

※ 応募校数が8校を超える場合は、抽選を行い参加校を決定します。

## 10 参加決定後の流れ

### (1) 学校紹介、質問、提言の作成

- ① 学校紹介…各校の質問の前に、学校の特色や校風、歴史や魅力をまじえて紹介してください。
- ② 質問……1校につき2問または3問以内(※)とします。  
質問は、別紙の「質問の政策分野(1～30)」から、質問の内容にもっともふさわしい政策分野の番号を選択してください。
- ③ 提言……1校について1つとします。住みよく魅力ある奈良県づくりについて、学校で考えを取りまとめ、発表してください。

### (2) 質問時間等の制限

- ① 学校紹介の時間は1校あたり2分以内とします。
- ② 質問時間は1問あたり2分を目安(※)とします。
- ③ 提言の発表時間は1校あたり2分以内とします。

※ 参加校数により1校あたりの質問数を変更するため、5月上旬に1校あたりの質問数及び質問制限時間をお知らせします。

## 11 その他

### (1) 事前説明会

5月下旬頃に、参加校を対象に事前説明会を奈良県庁で開催します。  
事前説明会には担当教員の出席をお願いします。

### (2) 交通費等について

事前説明会及び奈良県高校生議会当日の交通費については、支給しません。  
また、高校生議会当日の昼食は、各自でご持参ください。

## 12 問い合わせ、提出先

奈良県教育委員会事務局 高校の特色づくり推進課 高校教育改革推進係  
〒630-8502 奈良市登大路町30番地  
TEL 0742-27-9853(直通)  
FAX 0742-23-4312

## 令和5年度 奈良県高校生議会 参加申込書

参加生徒名簿		
	ふりがな 生徒氏名	学 年
1		年
2		年
3		年
4		年
5		年
ふりがな		
担当(引率)教員氏名		

※いただいた情報は、奈良県高校生議会以外には使用しません。

以下のチェック欄(□)にチェックを入れた上で、参加申込をしてください。	
<input type="checkbox"/>	奈良県高校生議会当日、報道機関による取材やテレビ撮影が行われる場合があること、また、当日の映像や記録について、県のホームページや広報誌などで公開されることについて、了承します。

上記のとおり、奈良県高校生議会の参加申し込みをいたします。

令和5年 月 日

\_\_\_\_\_ 学校長 \_\_\_\_\_

- I 栄える「都」をつくる  
～奈良県経済の好循環を促し、働きやすく、就業しやすい奈良県にする～
  - 1 地域経済活性化
  - 2 地域雇用戦略
- II 賑わう「都」をつくる  
～奈良が有する自然・歴史・文化資源を活用し、観光産業を振興する～
  - 3 滞在型観光の定着
  - 4 魅力ある観光地づくり
  - 5 魅力向上・発信
- III 愉しむ「都」をつくる  
～県民が安心して快適に暮らし続けられる奈良をつくる～
  - 6 「安全安心な地域」づくり
  - 7 「きれいな奈良県」づくり
  - 8 暮らしやすいまちづくり
  - 9 地域で子どもを健やかに育てる
  - 10 女性活躍の推進
- IV 便利な「都」をつくる  
～県土マネジメントを推進し、効率的で便利な交通基盤をつくる～
  - 11 道路整備
  - 12 鉄道整備
  - 13 バス輸送環境整備
- V 健やかな「都」をつくる  
～健康寿命日本一を目標に、高齢者、障害者を含む、誰もが健やかに暮らせる地域をつくる～
  - 14 健康寿命日本一を目指した健康づくり
  - 15 地域医療の総合マネジメント・地域包括ケアの充実
  - 16 福祉の充実
  - 17 だれもがいつでもどこでもスポーツできる環境づくり
- VI 智恵の「都」をつくる  
～すべての県民が、生涯良く学び続けられ、奈良の歴史文化に親しめる地域をつくる～
  - 18 教育の振興
  - 19 文化の振興
  - 20 海外との交流展開
- VII 豊かな「都」をつくる  
～県内の農・畜産・水産業・林業の振興、農村活性化、脱炭素エネルギー政策、森林を護る施策を進める～
  - 21 農業・農地・農村・食と農の振興
  - 22 畜産・水産業振興
  - 23 脱炭素時代のエネルギー政策
  - 24 森林環境管理・林業振興
- VIII 誇らしい「都」をつくる  
～奈良のポテンシャルを最大限に活かしたまちづくりを進め、地域の新たな未来を切り開く～
  - 25 南部・東部の振興
  - 26 大和平野中央部の振興
- IX 爽やかな「都」をつくる  
～奈良が持つ行政資源を総動員し、効率的・効果的な行財政マネジメントを行い、行き届いた行政サービスを届ける～
  - 27 奈良モデルの実行
  - 28 行政マネジメント
  - 29 財政マネジメント
- X その他
  - 30 上記、1～29の政策分野に該当しないもの